

平成 29 年改訂の小・中学校学習指導要領に関する Q&A

<社会に関すること>

(小学校)

問1 第3学年の内容(1)の「身近な地域や市区町村の様子」について、内容の取扱い(1)のアやその解説において、「自分たちの市」に重点を置くよう示されています。また、第3学年の内容(4)の「市の様子の移り変わり」の学習に改められ、現行の学習指導要領に比べて難易度が上がったように感じます。これらのことにより3年生に求める学習が変わるのでしょうか。

(答)

現行の身近な地域の見学や古くからの道具を使った体験は、3年生の子供が興味・関心を高めたり具体的な事実を把握したりするのに効果的です。その一方で、とても時間がかかる活動でもあります。今回の改訂では、生活科と社会科のつながりや相違点を明確にする観点から、第3学年の内容を空間的な視点に着目することを重視した内容(1)と時間的な視点に着目することを重視した内容(4)とに整理しました。したがって、内容(1)では地図を使った学習の充実を図るよう、内容(4)では地域の歴史を調べて年表にまとめる学習の充実を図るよう改善されました。

そのため、これからの3年生の学習では、地域の調査や資料館等の見学などの具体的な活動と、地図や年表などの資料を用いて調べたりまとめたりする活動とを効果的に組み合わせる学習展開を工夫し、深い学びの視点から、授業改善を目指すことが大切になります。

(参考)

平成 29 年改訂小学校学習指導要領解説（社会編）第3章第1節2

(小学校)

問2 第3学年の内容(2)の解説に「市内に見られる生産の仕事の主な分布を大まかに調べた上で、生産の仕事の様子を見学・取材する」という記述があります。また、第4学年の内容の取扱い(3)に「県内の文化財や年中行事が大まかに分かるようにするとともに」とあります。全体を俯瞰するイメージということは分かりますが、問題解決的な学習では具体的事例を調べることから始めることが多いと思います。事例などを具体的に調べる活動と全体を俯瞰する活動に順序の規定はあるのですか。あるいは柔軟に捉えてよいのですか。

(答)

小学校社会科において問題解決的な学習を進める際、単元の導入は、具体的事

例から入る方が子供にとって学びやすいということはよく指摘されます。一方で、今回の改訂では、第3学年では自分たちの市を中心とした地域、第4学年では自分たちの県を中心とした地域をそれぞれ学習対象として、空間的な視点に着目する「見方・考え方」を働かせて学ぶよう、第3学年と第4学年の目標及び内容が分けて示されました。

そのため、改訂後の第3学年及び第4学年の学習では、具体的事例を空間的な広がりの中で捉えて、社会的事象の特色や意味に迫る学習が大切になります。ただし、単元展開において具体的事例を調べる活動と空間的な広がりをつめる活動の順序は規定していません。柔軟に捉えて工夫することが大切です。

(参考)

平成29年改訂小学校学習指導要領解説(社会編)第3章第1節2(2)、第2節2(4)

(小学校)

問3 第5学年及び第6学年の学年目標において「多角的に考える」と表現していますが、現行の学習指導要領の解説では「多面的」と表現されていました。一方、中学校社会の教科目標では、これまでどおり「多面的・多角的に考察」としてしています。小・中学校社会科でどのように区別しているのでしょうか。

(答)

今回の改訂では、小・中学校社会科において育成すべき資質・能力の系統性を検討しました。「思考力、判断力、表現力等」においても、小・中学校の接続・発展を検討した結果、中学校社会科では従来通り「多面的・多角的に考察する」とし、小学校社会科では中学校社会科の趣旨を踏まえて「多角的に考える」としました。

多角的に考えるとは「複数の立場や意見を踏まえて考えること」であり、改訂後の第5学年及び第6学年の学年目標に規定しています。第3学年及び第4学年では、農家のAさん、祭り運営者のBさんなど立場を意識して考え、第5学年及び第6学年では生産者と消費者、情報の送り手と受け手など立場を変えながら考えることのできる子供を目指しています。ちなみに「多面的」は、社会的事象を構成する要素や側面などが複数あることを表す言葉です。「多面的」と「多角的」のどちらが適切かということより、小学校では、まずは立場を意識して考えることを重視するという趣旨で整理されたものです。

(参考)

平成29年改訂小学校学習指導要領解説(社会編)第2章第1節2(2)②

(中学校)

問4 各分野の改訂のポイントを端的に示すと、それは何でしょうか。

(答)

改訂の要点については、『中学校学習指導要領解説社会編』において各分野、以下のように示しています。

地理的分野においては、次の5点が挙げられます。

- ア 世界と日本の地域構成に関わる内容構成の見直し
- イ 地域調査に関わる内容構成の見直し
- ウ 世界の諸地域学習における地球的課題の視点の導入
- エ 日本の諸地域学習における考察の仕方の柔軟化
- オ 日本の様々な地域の学習における防災学習の重視

歴史的分野においては、次の5点が挙げられます。

- ア 歴史について考察する力や説明する力の育成の一層の重視
- イ 歴史的分野の学習の構造化と焦点化
- ウ 我が国の歴史の背景となる世界の歴史の扱いの一層の充実
- エ 主権者の育成という観点から、民主政治の来歴や人権思想の広がりなどについての学習の充実
- オ 様々な伝統や文化の学習内容の充実

公民的分野においては、次の6点が挙げられます。

- ア 現代社会の特色、文化の継承と創造の意義に関する学習の一層の重視
- イ 現代社会を捉える枠組みを養う学習の一層の充実
- ウ 現代社会の見方・考え方を働かせる学習の一層の充実
- エ 社会に見られる課題を把握したり、その解決に向けて考察、構想したりする学習の重視
- オ 国家間の相互の主権の尊重と協力、国家主権、国連における持続可能な開発のための取組に関する学習の重視
- カ 課題の探究を通して社会の形成に参画する態度を養うことの一層の重視

なお、詳細につきましては『中学校学習指導要領解説社会編』を併せて参照してください。

(参考)

平成29年改訂中学校学習指導要領解説(社会編)第1章2(2)

(中学校)

問5 令和3年度から新学習指導要領が全面実施となり、歴史的分野が5時間増え、地理的分野が5時間減りますが、令和元年度及び令和2年度の移行期間中は授業時数についてどのように移行させていけばよいでしょうか。

(答)

令和3年度の全面実施を見据え、当該年度に第3学年となる生徒については、当該生徒が第1学年である本年度、第2学年時である、令和2年度の中で、また、令和3年度に第2学年となる生徒についても、当該生徒が第1学年の令和2年度の中で、それぞれ地理的分野と歴史的分野の授業時数の調整を図っておく必要があります。

地理的分野に関して言えば、項目構成を変えたところを中心に指導を工夫すること、項目構成に変更はないものの指導の柔軟化を図ったところにおける指導を工夫することなどで、対応が可能であると考えています。

歴史的分野に関して言えば、現代的諸課題への対応から内容を充実させた点が主に対象となりますが、それらは内容の取扱いにも多く示されている点に留意する必要があります。これまでの学習のねらいを踏まえて、そのねらいに至る学習の過程にこうした内容を位置付けることで、5時間の中でも十分な学習が図られるよう工夫することが大切です。

(参考)

次期学習指導要領に係る移行措置の取扱いについて

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1387780.htm

(中学校)

問6 例えば、歴史的分野の内容Cの(2)に「これまでの学習を踏まえ、歴史と私たちとのつながり、現在と未来の日本や世界の在り方について、課題意識をもって多面的・多角的に考察、構想し、表現すること。」、これと同様に、地理的分野の内容Cの(4)や公民的分野の内容Dの(2)に示すように、「構想」という表現が各分野で見られますが、この「構想」について具体的に教えてください。日本の在り方を考えることが「構想」と捉えてよいのでしょうか。

(答)

日本の在り方を考えることも「構想」の一つと捉えて問題ないですが、地域社会や国際社会の在り方など、身近な地域から国際的なものまで、「構想」する対象は幅広いことに留意してください。なお、地理的分野、歴史的分野、公民的分野の全ての内容において「構想」させなければならない、というのではなく、内容によっては概念等に関する知識の確実な習得を目指すために「考察」、「表現」を中心とする事項もあり、そのことは『中学校学習指導要領解説社会編』においてそれぞれの事項に即して示しています。

また、「構想」においては、必ず課題の解決策まで示さなければならない、と捉える必要はなく、解決に向けて「構想」できるようにすることが大切です。

(参考)

平成29年改訂中学校学習指導要領解説（社会編）第2章第1節